

三菱電機株式会社
執行役社長 杉山 武史 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、三菱電機株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関する主張）について、検証基準（ISO14064-3:2006及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

検証範囲

検証対象範囲は、組織の環境報告 2018 に掲載されるパフォーマンスデータであり、Scope 1, 2（組織及び国内外関係会社のエネルギー起源の二酸化炭素排出量(組織が定めた国内外の 129 のエネルギー管理単位事業場・組織)、SF6、PFC、HFC の温室効果ガス排出量(組織が定めた国内外の 61 のエネルギー管理単位事業場・組織))、Scope 3（カテゴリ 6（組織が定めた単独及び国内連結決算対象範囲）、7（組織の連結決算対象範囲）、11（組織が定めた CO2 削減貢献製品 114 製品群）、及び水使用量・排出量（組織が定めた 98 の組織及び国内外関係会社の水使用量・排出量集計対象事業場）を対象としている。

対象期間は、2017年4月1日～2018年3月31日である（なお、組織及び国内関係会社に関わる SF6、PFC、HFC の温室効果ガス排出量は、2017年1月1日～2017年12月31日である。）。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：高周波デバイス製作所（北伊丹）、中津川製作所の現地検証及び証憑突合、その他検証対象範囲に対する分析的手続き及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 4.3.1）、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.2 及び同算定のための排出量原単位データベース Ver. 2.4 及び組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関する主張（Scope 1: 311,850 t-CO₂、Scope 2: 967,548 t-CO₂、Scope 3: 37,362,034 t-CO₂、水使用量: 11,066 MI）が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス
事業部長
上級経営管理者

竹内 裕二

